



秋庭 繁 議員



(仮称)古河市新公会堂建設用地開発の利益相反について

問 令和7年2月の議員研修会で、「議員が妻名義で購入した土地が開発用地になることについて」質問し、講師の弁護士は「政治家が購入した土地で市の政策により利益を得ることは、基本的に利益相反の色彩を帯びる」と答えている。市長の見解を伺う。

答 市としては地域未来投資促進法に基づき、開発行為、これ

からのまちづくりに一人でも多くの賛同者、そして特に地権者は全員の賛同を得て進めていきたい。利益相反は学説等も含めていろいろなものがあり、一般的に利益相反に当たることは間違いないと思うが、個別の相談事由はわからない。現時点で、大堤地区の新たなまちづくりの拠点として大きな可能性を有しているとの判断から、基本計画の策定に至っており、こちらに関しては、議員の利益相反と関係はないと考える。

ブランド戦略の利益相反について

問 ブランド戦略「こがくらす」の委託先である読売広告社は、博報堂DYホールディングスの子会社である。子会社との契約

は利益相反に当たらないか。

答 副市長は令和4年3月に前職である博報堂を退職しており、プロポーザルにおいて、どの会社を選定しても問題になる立場ではないので、利益相反には当たらないと認識している。ブランド戦略において、実力、経験があった会社をプロポーザルの審査委員会が決めて、最終的に読売広告社に発注した次第である。



関口 和男 議員



ハンセン病問題について

問 ①ハンセン病患者に対し、かつて人権侵害があったようだが、賠償問題について概要を伺う。②本市で元患者から相談等があったか伺う。③旧優生保護法と同等の極めて非人道的な事案である。市長の所見を伺う。

答 ①「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟が1998年提訴され、2001年原告勝訴の判決が下された。これを国は受け入れ、

ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律の施行、名誉回復、社会復帰支援、啓発活動を約束した。②病気や人権侵害等に関する相談の記録は無かった。③国の隔離政策により、感染病患者やその家族に対し差別や偏見を助長する結果となったことは、歴史的な問題として重く受け止めている。市としては、国が進めているハンセン病患者への施策の周知に努める等、引き続き協力していく。

児童に対する夏季通学時の安全指導について

問 ①水筒を持ち歩く際の転倒や、日傘による接触、飛ばされた帽子による飛び出し等の事故が散見されるが、安全指導について伺う。②近年、本市で同様

の事故等があったか伺う。③今後の展望、所見を求める。

答 ①事故防止のため、なるべく水筒をかばん等に入れて、腹部に抱えない。水筒を首や肩にかけた状態で走らないなど、水筒や帽子、日傘の扱いについて適切に指導している。②事故等は発生していない。③熱中症対策としての水筒の持ち歩きや、日傘の使用等が事故につながってしまっただけの意味もないため、いろいろな学習を通しながら、安全指導を徹底し、安全・安心な学校づくりを推進したい。

